令和２年４月８日

２・３年生保護者の皆様

県立麻溝台高等学校長

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度加入と
共済掛金保護者負担金額について(お知らせ)

春暖の候、保護者の皆様方にはますます健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の学校運営につきましてご理解ご協力を賜り深く御礼申し上げます。

さて、独立行政法人日本スポーツ振興センターの加入更新の時期となりました。独立行政法人日本スポーツ振興センターは、学校安全の普及・充実を図ると共に、学校管理下での児童の負傷、疾病に関して医療費等の給付を行うことを目的としています。この制度は、共済掛金を財源として災害給付をおこなっており、医療費総額が５，０００円（保険診療１，５００円）以上の場合に支給されます。本校では、全員加入を原則としております。趣旨をご理解のうえ、加入の同意をお願いいたします。

なお、共済掛金は、学年費より徴収させていただきますのでご了承ください。

独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金

単位：(円)

学校種別	共済掛金	
	保護者負担金	県負担金(内免責特約)
高等学校(全日制)	１，９３５	２１５（１５）

＊災害給付について

災害給付金の支給内訳は、原則として健康保険診療の本人負担分（医療費総額３割）と療養に伴って要した費用（医療費総額１割）となります。したがって、医療費助成制度等により医療機関窓口での自己負担分が発生しない場合でも支給対象となります。（その場合は必ず書類に記載してください。）

＊災害給付の時効について

災害給付の請求は、その傷病での受診日から２年間請求を行われなければ、時効によって消滅します。

問合せ先
担当　瀧澤
電話　042-778-2847（保健室）